

## 【重要】凍結胚等の更新費用のお支払い制度等変更のお知らせ

平素より当院の運営にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

2023年4月より凍結胚等の更新につきまして大変重要な変更がございますので下記の内容をご確認ください。

これまで凍結費用のお支払い方法につきましては当院にご来院いただき窓口でお支払いいただくか、現金書留でのお支払いをお願いしておりましたが、**今後は原則としてご登録いただいた口座から自動でお引き落としとなります。**

また、更新の際にお手続きとご夫婦の戸籍謄本のご提出をお願いしておりましたが、今後はどちらも不要となります。(※ただし、戸籍謄本は更新した胚を移植する際にご提出をお願いいたします。)

更新ではなく破棄をご希望される場合は**これまで通り破棄申請書を期限までに郵送または直接受付窓口にご提出**ください。(更新期限日当院必着)期限までに破棄申請書をお送りいただけない場合は、自動的に更新となります。

なお、**更新費用の月割、日割は行っておりません。**1日でも過ぎた場合は1年分の更新費用が発生いたしますのでご注意ください。

	支払い方法	更新時	破棄時	凍結胚移植時
これまで	現金書留 OR 窓口支払い	更新申請書と戸籍謄本の提出	破棄申請書の提出	手続き不要
2023年4月から	口座自動引き落とし	手続き不要	破棄申請書の提出	戸籍謄本の提出

### ★更新の流れ

例) 4/10 に胚1個の凍結期限を迎える場合。

#### ①メール通知 (3月中)

翌月に更新を迎える凍結胚等がある旨をメールでお知らせ(本数等はお知らせ致しませんのでご注意ください。ご不明な場合は当院までご連絡ください。)

※2023年4月以前に凍結した胚等が当院にある方へ順次郵送にてご案内をお送りしております。

その際にお預かり本数一覧を同封にてお送りしておりますが、今後は患者様ご自身で本数の管理のほどお願いいたします。ご不明点・ご確認事項がございましたら、当院までご連絡をお願いいたします。

([03-5159-1101/info@morozumi-lc.com](mailto:03-5159-1101/info@morozumi-lc.com))

※メールでご連絡される場合はお手数ですが必ずIDとお名前フルネームをご記載ください。

#### ②破棄希望の申請書提出(4/10まで)

破棄を希望される場合は更新期限日必着で当院に破棄申請書をお送りいただくか受付窓口にご提出ください。

#### ③引き落とし(5/27)

期限日の翌月27日に更新代金が引き落とされます。通帳印字名は「MLCトウケツダイ」です。

引き落としがされなかった場合は当院からご連絡させていただきます。

※27日が土日祝日の場合翌平日に引き落とし。

★書類がお手元に届いた方へ

原則として、当院で凍結胚等を保存されている患者様は口座引き落としに切り替えをお願いしております。

以下の同封書類を当院までご返送ください。

- ① 凍結保存更新料口座振替の同意書
- ② 預金口座振替依頼書
- ③ 破棄申請書（破棄を希望する場合）

今回①と②をご提出いただくことで凍結期限日に関わらず当院で現在お預かりしております凍結胚等全てに対して保存契約を更新することに同意したとみなします。

凍結胚等とは、具体的に受精卵(胚)、未受精卵(卵子)、精子、SEET液を指します。

★ご注意点★

更新費用の領収書が必要な方はご来院時受付スタッフまでお申し出ください。ご来院が難しい場合はご相談ください。

保険での更新をご希望される方は、必ず医師の診察が必要となります。

治療計画の作成が必要なためご来院にて診察をお受けいただきお手続きをお願いしております。

診察にて保険更新が可能か判断いたしますので、凍結保存期限日を迎える前に1度ご来院ください。

なお妊娠中、授乳中は自費更新となりますのでご注意ください。